RENESAS



第16期 定時株主総会 招集ご通知

2017年1月1日 >>> 2017年12月31日

日時 2018年3月29日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

場所 東京都江東区豊洲二丁目２番18号
豊洲シビックセンターホール（5階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

議決権行使期限

2018年3月28日（水曜日）午後5時30分まで

Contents

第16期定時株主総会招集ご通知 …… 2
株主総会参考書類 …… 5
第1号議案 取締役５名選任の件
第2号議案 監査役２名選任の件
第3号議案 取締役の報酬等の額改定の件

添付書類
事業報告 …… 14
連結計算書類 …… 33
計算書類 …… 36
監査報告 …… 39

ルネサス エレクトロニクス株式会社
証券コード：6723

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り、深く御礼申しあげます。第16期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶申しあげます。

当期の業績につきましては、自動車や産業分野向けを中心とした強い需要を主要因とした売上成長に加えて、2017年２月に買収を完了したIntersil Corporationの統合や2016年熊本地震の被災影響が解消したこと、また円安が進行したことなどにより、売上は前年同一期間（2016年１月31日から2016年12月31日まで）と比べ22％の増収となりました。また、主に売上増により、営業利益も前年同一期間と比べて80億円増益の784億円となり、４期ぶりの増収増益となりました。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は772億円の黒字となりました。

連結業績は親会社株主に帰属する当期純利益を計上したものの、株主の皆様への当期の期末配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。当社グループは、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。

当社グループは、構造改革の遂行を通じて安定的な経営基盤の確立に一定の目処を立てたものの、変化と競争の激しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダーの要望に応え続けていくためには、利益の拡大を伴う成長を継続することが必要と考えています。この目的を達成するため、今後、当社グループは、「構造改革から成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」と「継続的な生産構造の最適化」という課題に取り組んでまいります。

当社グループとしましては、株主の皆様のご期待に沿えるよう、これらの課題に全力で取り組み、一層の収益性の向上と業績の安定化に努めてまいります。引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

2018年３月
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼CEO　呉　文精

証券コード　6723
2018年３月８日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲三丁目２番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役会長　鶴　丸　哲　哉

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、３頁乃至４頁のご案内に従って、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2018年３月29日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　東京都江東区豊洲二丁目２番18号
豊洲シビックセンターホール（５階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報 告 事 項　第16期（2017年１月１日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　取締役の報酬等の額改定の件

以　上

本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。

◎　次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト（https://www.renesas.com/ja-jp/about/ir）に掲載しておりますので、本総会招集ご通知には掲載しておりません。
①事業報告の新株予約権等に関する事項
②連結計算書類の連結注記表
③計算書類の個別注記表

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（https://www.renesas.com/ja-jp/about/ir/）に掲載してお知らせいたします。

議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会へのご出席による議決権行使

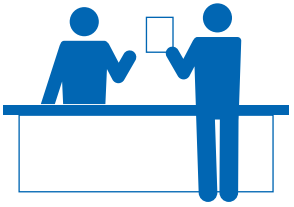

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第16期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

株主総会開催日時

2018年３月29日（木曜日）午前10時

書面による議決権行使

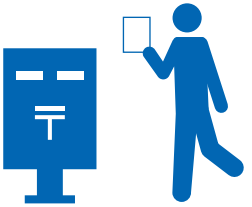

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返信ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

行　使　期　限

2018年３月28日（水曜日）午後５時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使

（詳しくは次頁をご覧ください）



当社指定の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト：
https://www.web54.net

◎バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

なお、議決権行使サイトには、当社ウェブサイト（https://www.renesas.com/ja-jp/about/ir/）からもアクセスできます。

行　使　期　限

2018年３月28日（水曜日）午後５時30分まで

インターネットによる議決権行使の場合



行使期限 2018年３月28日（水曜日）午後５時30分入力分まで

当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、上記の行使期限までに画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト　ウェブ行使 https://www.web54.net

- ●携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
- ●書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ●議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ●インターネットのご利用環境やご使用の携帯電話等の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
三井住友信託銀行株式会社　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120-652-031（受付時間　午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	鶴丸哲哉（つるまるてつや） (1954年８月29日生) 再任	1979年４月　㈱日立製作所 入社 2003年４月　㈱ルネサステクノロジ（現ルネサスエレクトロニクス㈱）第一事業本部 那珂工場長 2006年４月　同社 生産本部 生産計画統括部長 2008年４月　同社 業務執行役員 生産本部長 2010年４月　当社 執行役員 生産本部副本部長 2011年４月　当社 執行役員 生産本部長 2012年６月　当社 取締役執行役員 2013年２月　当社 代表取締役社長 同年６月　当社 代表取締役社長兼COO 2015年12月　当社 代表取締役社長兼CEO 2016年６月　当社 代表取締役会長（現任）	9,900株
	【取締役候補者とした理由】 40年近い半導体事業での実務、経営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化を通じた企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	呉 文精（くれ ぶんせい） (1956年5月20日生) 再任	1979年４月　㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）　入行 2000年５月　GEキャピタル・ジャパン 入社 事業開発本部長 2001年１月　GEフリートサービス㈱ 入社 常務執行役員 2003年５月　同社 社長兼最高経営責任者 2007年12月　カルソニックカンセイ㈱ 入社 顧問 2008年６月　同社 代表取締役社長兼最高経営責任者 2013年４月　日本電産㈱ 入社 特別顧問 同年６月　同社 取締役副社長執行役員 2014年６月　同社 代表取締役副社長執行役員 最高執行責任者 2015年６月　同社 代表取締役副社長執行役員 2016年４月　当社 入社 CEO付 同年６月　当社 代表取締役社長兼CEO（現任）	0株
	【取締役候補者とした理由】 グローバルかつ多様な企業での役員経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化を通じた企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	柴田 英利（しばた ひでとし） （1972年11月16日生） 新任	1995年４月　東海旅客鉄道㈱ 入社 2001年８月　㈱MKSパートナーズ 入社 プリンシパル 2004年８月　同社 パートナー 2007年10月　メリルリンチ日本証券㈱ 入社 グローバルプライベートエクイティ マネージングディレクター 2009年９月　㈱産業革新機構 入社 投資事業グループ マネージングディレクター 2012年６月　同社 投資事業グループ 執行役員 2013年10月　当社 取締役 同年11月　当社 取締役執行役員常務兼CFO 2016年６月　当社 執行役員常務兼CFO（現任）	2,500株
	【取締役候補者とした理由】 グローバルかつ多様な企業運営経験により培われた豊富な知見・経験と実績に基づくリーダーシップの発揮により、半導体ソリューションのグローバルな提案力強化に基づく企業価値向上の実現と取締役会の意思決定機能の強化が期待されるため、取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	豊田 哲朗（とよだ てつろう） （1962年11月10日生） 再任 社外 独立役員	1986年４月　東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）　入社 2001年７月　㈱MKSパートナーズ 入社 パートナー 2008年５月　デロイトトーマツFAS㈱（現デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社）　入社 契約アドバイザー 2009年９月　㈱産業革新機構 入社 投資事業グループ マネージングディレクター 2012年６月　同社 投資事業グループ 執行役員 マネージングディレクター 2013年６月　同社 専務執行役員 マネージングディレクター 2014年２月　当社 社外取締役（現任） 2016年６月　㈱産業革新機構 専務取締役 共同投資責任者（Co-CIO）投資事業グループ長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱産業革新機構 専務取締役 共同投資責任者（Co-CIO）投資事業グループ長	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 ㈱産業革新機構の専務取締役を務められており、同社において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などを活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約４年１ヶ月となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	岩崎 二郎（いわさき じろう） （1945年12月6日生） 再任 社外 独立役員	1974年４月　東京電気化学工業㈱（現TDK㈱）　入社 1996年６月　同社 取締役 人事教育部長 1998年６月　同社 常務取締役 記録メディア事業本部長 2006年６月　同社 取締役専務執行役員 アドミニストレーショングループ ジェネラルマネージャー 2008年３月　GCAサヴィアングループ㈱（現GCA㈱）社外監査役 同年10月　JVC・ケンウッド・ホールディングス㈱（現㈱JVCケンウッド）　社外取締役 2009年６月　同社 取締役執行役員常務 コーポレート戦略部長 2011年３月　SBSホールディングス㈱ 社外監査役 同年４月　帝京大学 経済学部経営学科教授 2015年３月　SBSホールディングス㈱ 社外取締役（現任） 同年４月　GCAサヴィアン㈱（現GCA㈱）　常勤監査役 2016年３月　同社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 同年６月　当社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） GCA㈱ 社外取締役（常勤監査等委員） SBSホールディングス㈱ 社外取締役	０株

【社外取締役候補者とした理由】
　長年にわたり複数の会社で役員を務められ、事業運営の経験を有するとともに、現在も他社で社外取締役（常勤監査等委員）などを務められており、これらにより培われた豊富な知識、経験や高い見識等を活かして、当社の経営全般に対する監督およびチェック機能を発揮していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。
　社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約１年９ヶ月となります。

（注）1．豊田哲朗氏の兼職先である㈱産業革新機構は、当社議決権の50.09％を所有する主要株主であります。

2．上記1．を除き、各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

3．各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の担当につきましては、上記の「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のもののほか、本総会招集ご通知（26頁）に記載のとおりであります。

4．豊田哲朗および岩﨑二郎の両氏は、社外取締役候補者であります。

5．当社は、豊田哲朗および岩﨑二郎の両氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が再任された場合、これを継続する予定であります。

6．当社は、豊田哲朗および岩﨑二郎の両氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役清水芳信および山﨑和義の両氏が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	山﨑（やまざき）　和義（かずよし） （1949年７月19日生） 再任 社外 独立役員	1983年４月　弁護士登録 1987年４月　山﨑法律事務所 代表弁護士（現任） 2004年６月　ケンコーマヨネーズ㈱ 社外監査役 2008年４月　第一東京弁護士会 副会長 2014年６月　当社 社外監査役（現任） 2015年４月　日本弁護士連合会 常務理事 （重要な兼職の状況） 山﨑法律事務所 代表弁護士	０株
	【社外監査役候補者とした理由】 長年にわたる弁護士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。また、同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役の職務を適切に遂行できるものと判断しました。 社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約３年９ヶ月となります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	山本（やまもと）　昇（のぼる） （1962年11月21日生） 新任 社外 独立役員	1986年４月　マツダ㈱ 入社 1989年５月　大和證券㈱ 入社 2002年２月　プライスウォーターハウスクーパース・フィナンシャル・アドバイザリー・サービス㈱（現PwCアドバイザリー合同会社）　入社 マネージングディレクター 2003年４月　㈱ラザードフレール 入社 マネージングディレクター 2006年11月　日興シティグループ証券㈱（現シティグループ証券㈱）入社 投資銀行本部 マネージングディレクター 2011年10月　ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店 入行 投資銀行本部 共同本部長 2016年６月　日立工機㈱ 社外取締役（現任） 同年９月　XIBキャピタルパートナーズ㈱　代表取締役 代表パートナーCEO（現任） 2017年１月　CLSAキャピタルパートナーズジャパン㈱ シニアアドバイザー（現任） （重要な兼職の状況） XIBキャピタルパートナーズ㈱ 代表取締役 代表パートナーCEO 日立工機㈱ 社外取締役 CLSAキャピタルパートナーズジャパン㈱ シニアアドバイザー	0株
	【社外監査役候補者とした理由】 国際的な金融機関や事業会社において事業運営に幅広く携わっており、それらを通じて豊富な知識、経験や高い見識を有しており、これらを活かして当社の経営全般に対する監査機能を発揮していただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
２．山﨑和義および山本　昇の両氏は、社外監査役候補者であります。
３．当社は、山﨑和義氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合、これを継続する予定であります。また、山本　昇氏についても、その選任が承認された場合、新たに㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
４．当社は、山﨑和義氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、当社定款に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、山本　昇氏についても、その選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。

第３号議案　取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2016年６月28日開催の第14期定時株主総会において、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額として、年額500百万円以内（うち社外取締役分は100百万円以内）とご承認いただき、現在に至っております。

しかしながら、グローバル競争の激しい半導体業界において、当社が真のグローバルカンパニーとしてその企業価値の最大化を図るため、取締役の報酬等の額を改定させていただきたいと存じます。具体的には、取締役の報酬水準・体系をグローバルな半導体企業として相応しい内容にすることにより、グローバル経営に通用する多様な人財を確保するとともに、その実力を最大限に発揮させ、当社の掲げるグローバルな企業ビジョン・ミッションの実現と業績の向上を図るため、他のグローバル企業の報酬水準や取締役構成の変化の可能性も勘案し、取締役の報酬等の額を年額2,000百万円（うち社外取締役分は400百万円以内）に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり、基本報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等を含みますが、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は５名（うち社外取締役は３名）でありますが、第１号議案が原案どおり承認された場合、５名（うち社外取締役は２名）となります。

以　上

１．当社グループの現況に関する事項

当社グループは、前期より、一部の連結子会社を除き、事業年度の末日を３月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、前期の期間は、2016年４月１日から2016年12月31日までの９ヶ月間となっています。

このため、以下の記述において、当期の業績に関しては、前年同一期間である2016年１月１日から2016年12月31日までの業績と比較して記載しています。

（１）事業の経過およびその成果

①全般的概況

当期の世界経済は、堅調な欧米経済による牽引に加え、中国の安定的な成長や新興国のさらなる景気回復もあり、その拡大が継続しました。日本経済は、民間消費が前期に続いて低調だったものの、企業の設備投資が回復したことなどにより、全体として回復基調となりました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場は、世界経済の拡大と同期して、全般的に好調に推移しました。特に、自動車向け製品は、自動車の生産台数とそれに搭載される半導体数量の増加により、高い成長率となりました。また、産業向けなどの製品についても、中国を中心に需要が強く、市場全体の成長に寄与しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、変化と競争の激しいグローバルな半導体市場で生き残りをかけて取り組んできた「変革プラン」を終え、当期はその成果を刈り取るとともに、当社グループがグローバルカンパニーとして飛躍的な成長を遂げ、注力事業セグメントにおいて世界No.１になることを目指して、「構造改革から成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」、「継続的な生産構造の最適化の推進」および「グローバルな半導体企業としての基盤の強化」にグループ一体となって積極的に取り組みました。

まず、「構造改革から成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」としては、前期に引き続き、オーガニック的アプローチ（当社グループの既存事業を拡充・強化するアプローチ）とインオーガニック的アプローチ（他社との戦略的な提携、買収などを活用したアプローチ）の双方から、当社グループがグローバルな市場でその強みを十分に発揮し、安定的かつ持続的な成長を期待できる注力分野に対して、戦略的かつ集中的に経営資源を投入しました。具体的には、インオーガニック的アプローチによる取り組みとしては、近年競争が激化する自動車や産業向けなどの製品分野において、グローバル競争力の強化を加速させるため、アナログ半導体（パワーマネジメントIC、高精度アナログICなど）を中心に当社グループ事業と補完性のある事業ポートフォリオを持つアメリカのIntersil Corporation（以下「インターシル社」といいます。）を買収し、そのシナジー効果を早期に最大限に発現させるための各種取り組みをグループ全体で推進しました。一方、オーガニック的アプローチによる取り組みとしては、まず、自動車向けでは、オープンで、革新性と高い信頼性を備えた自動運転のトータル・ソリューションのプラットフォームである「Renesas autonomy™」（注１）を発表しました。本プラットフォームについては、車載情報・ADAS（エーダス）（Advanced Driver Assistance System）用SoC（システム・オン・チップ）「R-Car」や車載制御用マイクロコントローラ「RH850」がトヨタ自動車㈱と㈱デンソーにおいて2020年の実用化に向けて開発中の自動運転車に採用されました。また、近年、ガソリ

ン・ディーゼル車から電気自動車（EV: Electric Vehicle）などの新エネルギー車への転換が世界的に進んでいることを受け、世界の新エネルギー車の普及を牽引することを期待されている中国に「新エネルギー自動車ソリューションセンター」を新設しました。これに加え、中国の大手自動車メーカーである長城汽車股份有限公司との間で共同開発に着手したほか、インドの大手自動車メーカーで、EV開発のパイオニアであるMahindra & Mahindra, Ltd.との間で、マヒンドラ・レーシング・フォーミュラEチームのオフィシャル・テクノロジー・パートナーとしての参加をはじめとした提携を開始するなど、他社との戦略的な提携関係の構築を積極的に推進しました。次に、産業向けでは、当社グループが注力技術の１つと位置付けるIoT（Internet of Things）のネットワークの末端となる組み込みシステムにAI（Artificial Intelligence）を搭載する「e-AI（イーエーアイ）（embedded-Artificial Intelligence）」の一環として、「AIユニットソリューション」の提供を開始したほか、セコム㈱などとの間で、IoT技術を利用したサービス提供とIoT機器同士の連携を安全に行うためのセキュリティ基盤を開発するなどの協業を開始しました。また、ブロードベースド（分野を問わない幅広い用途）向けでは、インターシル社買収に伴い事業規模が拡大した汎用アナログ半導体と当社グループの汎用マイクロコントローラの組み合わせによる信頼性の高いシステムソリューションを推進したほか、IoTや組み込み機器市場など向けのプラットフォームであるRenesas Synergy™（注１）プラットフォームにおいても、新たなマイクロコントローラのポートフォリオ、高性能セキュリティや無線コネクティビティのためのソフトウェアの拡充などを行いました。これらに加え、65ナノメートル（注２）ノードのSOTB（Silicon-On-Thin-BOX）プロセス技術を採用した内蔵SRAM（Static Random Access Memory）の試作において、動作作動時の高速読み出しと待機時の超低消費電力性を実現したことや、前期に開発に成功した最先端の16/14ナノメートル世代以降の高性能・高信頼性マイコンに内蔵されるフラッシュメモリセル技術を用いたフラッシュメモリの大規模動作に成功するなど、高性能と低消費電力性を支える技術的成果がありました。

次に、「継続的な生産構造の最適化の推進」としては、前期に引き続き、当社グループの注力製品の旺盛な需要に応えるため、増産投資、設備刷新などを積極的に行うとともに、AIを活用した革新的なアプローチによる工場の生産性、品質の向上などにも取り組みました。一方、収益性の維持が困難な前工程（半導体ウエハ処理工程）拠点のルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱高知工場については、2018年５月末を目処に集約することを決定しました。

「グローバルな半導体企業としての基盤の強化」としては、まず、当社グループが真のグローバルカンパニーになるため、当社グループの組織体制を抜本的に見直し、地域に捉われずに、グローバル組織として運営する「One Global Renesas」を企図した組織体制に再編成しました。具体的には、当社の完全子会社であるルネサスシステムデザイン㈱を当社に合併したほか、当社グループの主要事業を製品の用途に応じて「自動車向け」、「産業向け」および「ブロードベースド向け」とし、それぞれにおいて製品・ソリューションの設計開発と販売・マーケティングの機能をグローバルベースで担当する３事業本部体制に移行しました。あわせて、製品の安定供給体制を強化するため、生産戦略、生産・投資管理、生産指示、資材調達のサプライチェーンマネジメント関連機能を統合したサプライチェーンマネジメント本部を新設する一方、特に

成長機会の拡大が見込まれる中国での取り組みを強化するため、中国事業統括本部を新設しました。一方、当社の発行済株式総数の約25％に相当する株式につき、大株主による国内外投資家への売出しが完了しました。これにより、投資家層の拡大や流動性の向上が見込まれます。さらに、当社グループの事業、技術・製品などに対する認知度を向上させるため、当社グループ最大規模のプライベート展である「Renesas DevCon Japan 2017」を東京で開催し、お客様やパートナ企業から、当社グループのソリューションに対し、高い評価を得ました。

（注）1. Renesas autonomy™およびRenesas Synergy™は、当社の商標です。
2. ナノメートル：1ナノメートルは、10億分の1メートルです。

②当期の連結業績

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

＜連結売上高＞

当期の連結売上高は、前年同一期間と比べ22.1％増加し、7,803億円となりました。これは、2017年2月にインターシル社の買収を完了し、同社の売上が当社グループの連結売上として計上されたことに加え、前年同一期間における2016年熊本地震の被災影響が解消したことや円安が進行したことが売上増の主な要因です。

当社グループの連結売上高は、2017年2月に買収したインターシル社を統合し、同年4月に3事業本部体制に再編したことに伴い、主要な事業内容である「自動車向け事業」、「産業向け事業」、「ブロードベースド向け事業」ならびにこれらに属さない「その他半導体事業」および「その他」で構成されています。各事業別の売上高は、次のとおりです。

（自動車向け事業）

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」とカーナビゲーションなどの車載情報機器向け半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、アナログ＆パワー半導体およびSoCを中心に提供しています。

当期における自動車向け事業の売上高は、前年同一期間と比べ16.4％増加し、4,078億円となりました。これは、「車載制御」および「車載情報」の売上がともに増加したことによるものです。

（産業向け事業）

産業向け事業には、スマート社会を支える「スマートファクトリー」、「スマートホーム」および「スマートインフラ」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラおよびSoCを中心に提供しています。

当期における産業向け事業の売上高は、前年同一期間と比べ15.7％増加し、2,177億円となりました。これは、主に「スマートインフラ」の売上が横ばいで推移したものの、FA（Factory Automation）をはじめとする産業機器や中国向けエアコンなどの需要増により、「スマートファクトリー」および「スマートホーム」の売上が増加したことによるものです。

（ブロードベースド向け事業）

ブロードベースド向け事業は、分野を問わない幅広い用途を対象としており、当事業において、当社グループは、「汎用マイクロコントローラ」および「汎用アナログ半導体」を中心に提供しています。

当期におけるブロードベースド向け事業の売上高は、前年同一期間と比べ75.1％増加し、1,340億円と

なりました。これは、主に「汎用マイクロコントローラ」の売上が横ばいで推移したものの、インターシル社買収に伴い、「汎用アナログ半導体」の売上が増加したことによるものです。

（その他半導体事業）

その他半導体事業には、主に受託生産やロイヤルティ収入が含まれています。

当期におけるその他半導体事業の売上高は、50億円となりました。

（その他）

その他には、当社の設計および生産子会社が行っている半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上高は、前年同一期間と比べ13.9%減少し、158億円となりました。

＜連結営業利益＞

当期の連結営業利益は784億円となり、前年同一期間と比べ80億円の増加となりました。これは、インターシル社買収に伴うのれん償却額の計上による減少要因があったものの、売上高が増加したことなどによるものです。

＜連結経常利益＞

当期の連結経常利益は753億円となり、前年同一期間と比べ141億円の増加となりました。これは、営業利益の増加に加え、為替差益損などの営業外損益が改善したことなどによるものです。

＜親会社株主に帰属する当期純利益＞

当期の親会社株主に帰属する当期純利益は772億円となり、前年同一期間と比べ228億円の増加となりました。これは、特別損益が改善したことなどによるものです。

以上のとおり、当社グループの連結業績については当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）を計上しましたが、当期の期末配当は見送らせていただきたいと存じます。当社グループは、内部留保資金を、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に充て、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組むとともに、長期的な視点に立ち、安定的かつ持続的な利益成長を実現し、配当の再開を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

（2）当社グループが対処すべき課題

前述「1.（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、当期における当社グループの業績については、前年同一期間と比べ、売上高が大幅に増加し、当社グループが一丸となって、先の「変革プラン」の成果を確実に刈り取った結果、営業利益率は2桁%を維持し、安定的な経営基盤の確立に一定の目処を立てました。

しかしながら、当社グループが変化と競争の厳しい半導体業界を永続的に勝ち抜き、すべてのステークホルダーの要望に応え続けていくためには、継続的な製品ミックスの改善や利益の拡大を伴う成長を継続することが必要と考えています。

この目的を達成するため、今後も、当社グループは、「構造改革から成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化」と「継続的な生産構造の最適化」という課題に取り組みます。

①構造改革から成長ステージへの加速に向けた事業ポートフォリオの拡充・強化

当社グループでは、構造改革から成長ステージへ飛躍し、安定的な利益成長を遂げるため、当社グループがグローバルに強みを持ち、競争力を発揮できる自動車向け、産業向けおよびブロードベースド向けという注力分野において、引き続き、オーガニック的アプローチとインオーガニック的アプローチの双方を用いて、事業ポートフォリオの拡充・強化を加速します。

まず、オーガニック的アプローチによる取り組みとしては、当期に完了したインターシル社の買収に伴う事業ポートフォリオと技術開発領域の変化に迅速に対応しながら、引き続き、一層の事業構造とR&D（研究開発）の最適化に取り組みます。当社グループでは、注力分野において、安定的な利益成長を実現するため、定期的に市場、顧客、競合などの事業環境を注力分野単位で分析・評価するとともに、当社グループの競争優位性と収益性の観点から、事業ポートフォリオの見直しを実施し、事業領域と製品の選択と集中、そして製品競争力を下支えし、高付加価値プラットフォームソリューションを実現する製品・技術開発の強化を推進しています。具体的には、各製品に共通して活用されるIP（設計資産）、設計技術、製造技術などの共通技術の中から、将来的な必要性・重要性、当社グループの技術的なポジションなどを考慮のうえ、当社グループが注力すべき重点共通技術を選定し、これらの重点共通技術に経営資源を集中的に投入しています。今後も、当社グループは、グローバル競争の激しい半導体市場において確固たるポジションを維持・強化できるよう、これらの取り組みを継続して強化します。

また、当期に買収したインターシル社について、今後、製品ラインナップの充実、販売ルートの拡大、開発技術・製品の融合、互いの生産モデルを活用したグローバルな生産体制の構築などのシナジー効果を最大限に発現させ、当社グループの注力分野の拡充・強化に努めていくとともに、引き続きインオーガニック的アプローチによる取り組みを進めます。

②継続的な生産構造の最適化の推進

当社グループは、先の「変革プラン」を通じて、大幅な生産構造の最適化を実現しましたが、今後も、継続して、より効率的な生産構造に改善することに加え、世界のお客様のニーズに応えるフレキシブルな生産体制を構築します。

具体的には、まず、当社グループでは、新規設備などと比較して生産効率が低い設備や生産プロセスで生産を継続している生産工場が一部存在しているため、今後も、さらなる生産効率の向上と生産コストの低減に向けた生産構造の最適化を不断に推進していく所存です。

また、当期においても、当社グループの注力製品の旺盛な需要に応えるため、増産投資、設備刷新などを積極的に行いました。今後も、当社グループでは、高い競争力を有する生産プロセスとスマートファクトリー化に対応した設備投資をグループ工場で継続する一方、外部に生産を委託するアウトソースを活用するなど、お客様のニーズにフレキシブルに応えられる生産構造の構築に邁進します。

（3）当社グループの研究開発の状況

①自動運転向けのトータル・ソリューションのプラットフォームとして「Renesas autonomy™」を発表

自動運転時代において、自動車はセンシング（感知）機能や車両制御機能だけでなく、クラウドサービ

スと連動するものに進化しています。あらゆる機能が広範囲に連動し、より高い信頼性が求められる一方、個々の技術への要求もより高度となり、トータル・ソリューションの要求が高まっています。

当社グループは、自動車市場で長年培った経験と実績、技術力をもとに、これらの要求に対応した複雑かつ高度な技術をオープンなプラットフォームとして提供すべく、自動運転時代に向けた新たなトータル・ソリューションとして、「Renesas autonomy™」を発表しました。本ソリューションは、安全なクラウドへの接続や、センシングから判断・制御に至るまで、ADASや自動運転システムの全領域をカバーするソリューションです。

本ソリューションのラインナップには、車載情報・ADAS用SoC「R-Car」や車載制御用マイクロコントローラ「RH850」をはじめ、将来も広く活用できるソリューションが含まれており、車載システム開発者は、これらを用いることで、効率的でタイムリーなシステム開発が可能となります。また、本ソリューションは、その技術的な構成要素として、高性能と低消費電力性を両立する革新的なハードウェア・アクセラレータをはじめ、多様なIPコア（注）を含んでおり、高度な機能安全性にも対応しています。当社グループは、これらの複合的な技術から構成される本ソリューションをオープンな開発プラットフォームとして、230社を超えた当社グループの「R-Carコンソーシアム」のパートナ企業各社とともに、その拡充に努めています。

本ソリューションについては、前述「1.（1）事業の経過およびその成果」に記載のとおり、R-CarやRH850がトヨタ自動車㈱と㈱デンソーにおいて開発中の自動運転車に採用されたことに加え、日産自動車㈱の電気自動車「リーフ」にも採用されるなど、世界的な広がりを見せています。また、2018年1月にアメリカ・ラスベガスで開催されたCES 2018では、自動運転化・コネクテッド化されたデモカーとともに、パートナ企業との先端ソリューションを出展しました。世界中の自動車メーカーやその部品メーカーの経営幹部が数多く訪れ、今後一層グローバルに普及することが期待されます。

当社グループは、オープンで革新性と高い信頼性を備えた自動運転車向けプラットフォームであるRenesas autonomy™を今後さらに拡充し、自動運転システムの開発スピードを格段に加速させ、これからの自動運転時代を牽引します。

（注）IPコア：LSI（大規模論理回路）を構成する部分的な回路情報です。

②AIによる深層学習結果を組み込み機器に搭載可能とする「e-AIソリューション」を開発し、その一環として提供を開始した「AIユニットソリューション」により、AIを活用したスマートファクトリーを実現

近年、機械学習や深層学習（ディープラーニング）といったAIを構成する技術の進化は著しく、その応用範囲は、これまでのIT領域を中心としたクラウド市場から、組み込みシステム市場へ急速に拡大しています。そのため、今後は、AIに関連したソフトウェアだけでなく、サービスロボットなど、AIを搭載した組み込み機器の開発が加速すると予想されています。

そこで、当社グループは、スマート社会の実現に向けて、IoTのネットワークの末端の装置（エンドポイント）にAIを実装する「e-AI」を注力技術の一つと位置づけ、マイクロコントローラやマイクロプロセッサにAIを搭載する技術の開発に取り組んできましたが、

このたび、深層学習結果をエンドポイントの組み込み機器に実装するための開発ツールを業界で初めて開発し、「e-AIソリューション」の第一弾として無償提供を開始しました。

本ソリューションは、深層学習結果をマイクロコントローラやマイクロプロセッサの開発環境で使用可能な形式に変換する「e-AIトランスレータ」など、これらの開発環境にAI学習環境を繋ぐことを可能としました。これにより、当社製マイクロコントローラやマイクロプロセッサ上に様々な学習結果を搭載してAIを実行でき、エンドポイントの装置に新たな機能、性能を導入できます。

また、当社グループは、AIを活用したスマートファクトリーの実現を目指し、e-AIソリューションの一環として、「AIユニットソリューション」の提供も開始しました。本ソリューションは、「AIユニット」というハードウェア開発のためのリファレンスデザイン（参照設計図）とAI処理を実現したソフトウェアで構成されています。本ソリューションを生産設備・機械に用いることにより、ユーザーは生産工程におけるデータの収集から加工、分析、評価・判定までの一連のプロセスを容易に実現し、精度の高い異常検知や予知保全が可能となり、生産性を大幅に向上できます。

本ソリューションは、当社グループの生産工場である那珂工場での２年間にわたる実証実験の経験とノウハウに基づき開発しました。この実証実験では、AIユニットの試作機をエンドポイントにあたる半導体製造装置に取り付け、従来と比較して約20倍の高速サンプリング速度でデータを取得し、AIによる分析を行うことによって、異常検知の精度を６倍以上に高めることができました。

当社グループは、今後も引き続きe-AIソリューションの提供・強化を通じて、スマート社会の実現を目指すとともに、エンドポイントの設備・機械を容易に効率化できる新ソリューションを提案し、工場の生産性や品質向上に貢献してまいります。

①自動運転向けのトータル・ソリューションのプラットフォームとして「Renesas autonomy™」を発表

Renesas autonomy

自動運転社会に貢献する、クラウドサービスからセンシング・車両制御まで エンド ・ツー・ エンドのトータル・ソリューションのご提供



多くのグローバル・パートナーとの連携によるエンド・ツー・エンドの推進

②AIによる深層学習結果を組み込み機器に搭載可能とする「e-AIソリューション」を開発し、その一環として提供を開始した「AIユニットソリューション」により、AIを活用したスマートファクトリーを実現

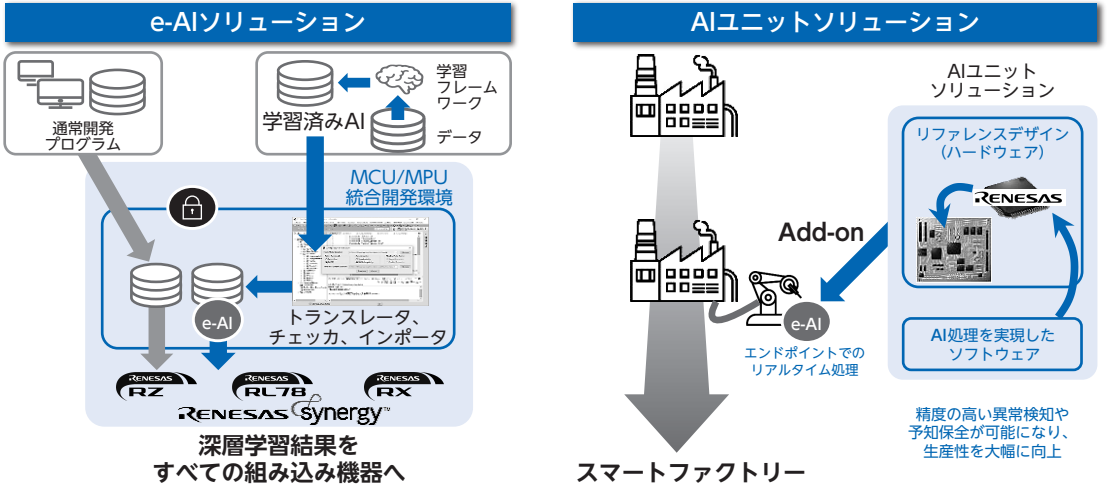

（4）当社グループの設備投資等の状況

当社グループの当期中における設備投資額（投資決定ベース）は、785億円となりました。その主な内容は、生産拠点の生産設備の拡充・更新などです。

（5）当社グループの資金調達の状況

当社は、主要取引銀行である㈱三菱東京UFJ銀行、㈱みずほ銀行、三井住友信託銀行㈱および三菱UFJ信託銀行㈱との間で、長期的な運転資金の確保を目的として2016年９月28日付で締結した500億円のコミットメントラインの設定に係る契約に基づき、2017年１月31日付で借入れを実行しました。また、成長戦略の推進に係る資金を確保する目的として、2016年10月５日付で当該主要取引銀行との間で締結したタームローンの設定に係る契約に基づき、2017年２月27日付で借入れを実行しました。

これらの結果、当社グループの当期末現在の有利子負債は、前期末と比べ722億円増加し、2,295億円となりました。

なお、当期中に新株式または社債の発行による資金調達は行っておりません。

（6）当社グループの財産および損益の状況の推移

区　分	第12期 (2013年４月１日から 2014年３月31日まで)	第13期 (2014年４月１日から 2015年３月31日まで)	第14期 (2015年４月１日から 2016年３月31日まで)	第15期 (2016年４月１日から 2016年12月31日まで)	第16期(当期) (2017年１月１日から 2017年12月31日まで)
売上高（億円）	8,330	7,911	6,933	4,710	7,803
営業利益（億円）	676	1,044	1,038	547	784
経常利益（億円）	586	1,053	1,021	500	753
税金等調整前当期純利益（億円）	105	941	908	410	848
親会社株主に帰属する当期純損益（億円）	△53	824	863	441	772
１株当たり当期純損益（円）	△5.07	49.41	51.76	26.46	46.30
総資産（億円）	7,860	8,401	8,494	8,231	10,627
純資産（億円）	2,273	3,119	3,817	4,224	5,119

（注）1. １株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 第15期につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年４月１日から2016年12月31日までの９ヶ月間となっています。

（7）重要な子会社の状況（2017年12月31日現在）

会社名		資本金（百万円）	持株比率（%）	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング㈱	100	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県ひたちなか市
国内	ルネサスセミコンダクタパッケージ&テストソリューションズ㈱	100	100.0	半導体製品の生産（後工程）	群馬県高崎市
海外	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	千米ドル 380,800	100.0	アメリカにおける半導体製品の設計・開発・販売	アメリカ カリフォルニア州
海外	ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	※100.0	欧州における半導体製品の設計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
海外	ルネサス エレクトロニクス香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販売	中国 香港
海外	ルネサス エレクトロニクス台湾社	千ニュータイワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販売	台湾 台北市
海外	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニアおよび中近東地区における半導体製品の販売	シンガポール
海外	インターシル社	千米ドル 1,379	100.0	アナログ半導体製品の設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州

（注）1. 当社の連結子会社は、2017年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内４社および海外46社の計50社です。
2. ※は間接所有を含む比率です。
3. 当社は、2017年２月24日をもって、アメリカのアナログ半導体メーカーであるインターシル社を買収し、完全子会社としました。
4. 当社は、2017年７月１日をもって、当社の完全子会社であるルネサス システムデザイン㈱を吸収合併しました。
5. インターシル社は、2018年１月１日をもって、当社の完全子会社であるルネサス エレクトロニクス・アメリカ社を吸収合併し、その商号をルネサス エレクトロニクス・アメリカ社に変更しました。
6. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

（8）当社グループの主要な事業内容（2017年12月31日現在）

当社グループは、半導体専業企業として、自動車向け、産業向けおよびブロードベースド向けの各半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

（9）当社グループの主要な営業所および工場（2017年12月31日現在）

①当社

区　分	名　称　・　所　在　地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所（東京都小平市）
	高崎事業所（群馬県高崎市）
	那珂事業所（茨城県ひたちなか市）

②子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「1．（7）重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

（10）当社グループの従業員の状況（2017年12月31日現在）

従　業　員　数	前　期　末　比　増　減
20,513名	1,629名増

（注）1．従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は含まれていません。
2．インターシル社買収、生産量の増加に対する対応などに伴い、従業員数は、前期末と比べて1,629名増加しました。

（11）当社グループの主要な借入先（2017年12月31日現在）

借　入　先	借入金残高（百万円）
㈱みずほ銀行	67,919
㈱三菱東京UFJ銀行	67,919
三井住友信託銀行㈱	45,279
三菱UFJ信託銀行㈱	45,279

2．会社の状況に関する事項

（1）株式に関する事項（2017年12月31日現在）

①発行可能株式総数　3,400,000,000株

②発行済株式の総数　1,667,191,909株（自己株式2,581株を除く。）

③株主数　31,997名

④大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
㈱産業革新機構	835,228,200	50.09
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口）	107,142,857	6.42
㈱日立製作所	92,530,648	5.55
三菱電機㈱	75,706,885	4.54
JP MORGAN CHASE BANK 380055	74,282,111	4.45
GIC PRIVATE LIMITED-C	43,603,500	2.61
トヨタ自動車㈱	41,666,600	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	18,718,300	1.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	15,947,446	0.95
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	15,865,600	0.95

（注）1. 持株比率は、自己株式2,581株を除いて算出しています。
2. 持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しています。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（三井住友信託銀行再信託分・日本電気㈱退職給付信託口）の持株数107,142,857株（持株比率6.42％）は、日本電気㈱が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気㈱が指図権を留保しています。

（2）会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（2017年12月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
鶴　丸　哲　哉	※代表取締役会長	会社経営に関わる重要事項担当、株主総会および取締役会の議長、品質保証統括部関係担当、資材調達統括部関係担当（主）
呉　　文　精	※代表取締役社長兼ＣＥＯ	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、内部監査室関係担当
豊　田　哲　朗	取締役	㈱産業革新機構 専務取締役 共同投資責任者（Co-CIO）投資事業グループ長
服　部　健　一	取締役	㈱産業革新機構 ベンチャー・グロース投資グループ マネージングディレクター
岩　﨑　二　郎	取締役	GCA㈱ 社外取締役（常勤監査等委員） SBSホールディングス㈱ 社外取締役
福　田　和　樹	監査役（常勤）	
清　水　芳　信	監査役	三菱UFJ信託銀行㈱ 社外取締役（監査等委員） 大王製紙㈱ 社外監査役
山　﨑　和　義	監査役	山﨑法律事務所 代表弁護士
関　根　　武	監査役	㈱産業革新機構 経営管理グループ 常務執行役員

（注）1. 取締役豊田哲朗、服部健一および岩﨑二郎の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役福田和樹、清水芳信、山﨑和義および関根　武の４氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役豊田哲朗、服部健一および岩﨑二郎ならびに社外監査役清水芳信、山﨑和義および関根　武の６氏を、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ています。
4. 監査役福田和樹氏は、日本電気㈱等において、長年経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役清水芳信および関根　武の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当期中の取締役の異動は、次のとおりです。
①2017年３月30日開催の第15期定時株主総会において、服部健一氏は、新たに取締役に選任され、就任しました。
②2017年３月30日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって、取締役勝又幹英氏は、任期満了により退任しました。
6. 社外取締役豊田哲朗、服部健一および社外監査役関根　武の３氏の兼職先である㈱産業革新機構は、当社株式の50.09％を所有する主要株主であります。

7. 当社は、社外監査役清水芳信氏の兼職先である三菱UFJ信託銀行㈱との間に、金銭の借入などの取引関係があります。
8. 2018年１月１日付で、取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり一部変更になりました。

氏　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
鶴丸哲哉	※ 代表取締役会長	会社経営に関わる重要事項担当、株主総会および取締役会の議長、内部監査室関係担当
呉　文精	※ 代表取締役社長兼CEO	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、経営会議、事業執行会議その他の重要会議の主宰、品質保証統括部関係担当

9. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。2018年１月１日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏　名	会社における地位	担　当
柴田英利	執行役員常務兼CFO	企画本部関係担当
横田善和	執行役員常務	インダストリアルソリューション事業本部関係担当
大村隆司	執行役員常務	オートモーティブソリューション事業本部関係担当
野﨑雅彦	執行役員常務	生産本部関係担当
川嶋　学	執行役員常務	サプライチェーンマネジメント本部関係担当
Necip Sayiner	執行役員常務	ブロードベースドソリューション事業本部関係担当
山並裕尚	執行役員常務	組織活性化本部関係担当
Michael Hannawald	執行役員	インダストリアルソリューション事業本部（インダストリアルマーケティング）関係担当
真岡朋光	執行役員	中国事業統括本部関係担当
新田啓人	執行役員	ブロードベースドソリューション事業本部（ブロードベースドMCU &マーケティング）関係担当
吉岡真一	執行役員	オートモーティブソリューション事業本部（オートモーティブアプリケーションビジネス）関係担当

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である豊田哲朗、服部健一および岩﨑二郎ならびに社外監査役である清水芳信、山﨑和義および関根　武の６氏との間で、当社定款に基づき、それぞれ会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

③取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	人員および支給額
取　締　役	3名　281百万円（うち社外1名　12百万円）
監　査　役	3名　32百万円（うち社外3名　32百万円）
合　　計	6名　313百万円（うち社外4名　44百万円）

（注）1. 当期末現在の取締役は5名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役4名）です。
2. 取締役に対する上記支給額には、次のものが含まれています。なお、社外取締役はいずれも支給対象外です。
①当期に係る役員賞与の費用計上額142百万円
②株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権による報酬等に係る当期の費用計上額52百万円
3. 取締役に対する上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額500百万円（うち社外取締役分は、年額100百万円以内）です（2016年6月28日開催定時株主総会決議）。
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額12百万円です（2010年2月24日開催臨時株主総会決議）。

（3）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2017年12月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社の関係については、前述「2.（2）①取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②当期における主な活動状況

区　分	氏　　名	主な活動状況
取締役	豊　田　哲　朗	当期に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に㈱産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	服　部　健　一	2017年3月の取締役就任以降に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に㈱産業革新機構において幅広い投資事業に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。
	岩　﨑　二　郎	当期に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な知識、経験や高い見識などに基づき、付議案件の審議などに必要な発言を適宜行っています。

区　分	氏　　名	主な活動状況
監査役	福　田　和　樹	（イ）当期に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）当期に開催された監査役会14回すべてに出席し、主に事業運営や経理に関する豊富な知見などに基づき、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議などにおける取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。
	清　水　芳　信	（イ）当期に開催された取締役会17回のうち14回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）当期に開催された監査役会14回のうち11回に出席し、独立・公正な立場、かつ公認会計士としての専門的見地から、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。
	山　﨑　和　義	（イ）当期に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）当期に開催された監査役会14回のうち13回に出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行っています。
	関　根　　武	（イ）当期に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、財務、会計上の手続に問題がないかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 （ロ）当期に開催された監査役会14回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な知識、経験、高い見識などから、適正な会計処理の徹底などについての発言を適宜行っています。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が２回ありました。

（4）会計監査人の状況

①会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

②当期に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支　払　額
（イ）当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	243百万円
（ロ）当社が支払うべき公認会計士法第２条第１項の業務についての報酬等の額	147百万円

（注）1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、当期に係る報酬見積の相当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記（ロ）の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「1.（7）重要な子会社の状況」に記載した海外子会社のうち、５社については当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用に関する検討のための情報提供・助言およびコンフォートレター発行業務などに対する対価を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

⑤会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分の内容

金融庁が2015年12月22日付で発表した新日本有限責任監査法人に対する懲戒処分等の内容の概要

（イ）処分内容
- 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ３ヶ月間（2016年１月１日から同年３月31日まで）の契約の新規の締結に関する業務の停止

（ロ）処分理由
- 他社の財務書類の監査において、７名の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

（注）金融庁の処分に対する同監査法人の業務改善
- 品質管理体制の強化
- 監査チーム内の情報共有の改善、ローテーション規程の改訂等の組織体制の見直し
- 社員評価制度の改定、社外有識者のガバナンスへの関与等、組織風土の改革

（5）業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針について、取締役会において決議しており、その概要は次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長として４回開催した内部統制推進委員会を通じ、関連する重要案件の審議を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループ全体でコンプライアンス教育・啓発活動を推進し、国内に関しては、2017年８月にITを活用して2017年度CSR・コンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を経営会議で実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役会に報告しました。

１．取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。

・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。

・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。

・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。

・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。

・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

4．取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

・取締役は、取締役会を月に１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。

・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。

・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。

・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

5．企業集団の業務の適正を確保するための体制

・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。

・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門および関係会社主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。

・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。

・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査室にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査室および子会社監査役との連携を図らせる。

6．監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

7．ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。

・監査役は、原則として月１回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

連結貸借対照表（2017年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	403,332
現金及び預金	123,320
受取手形及び売掛金	99,155
有価証券	16,756
商品及び製品	48,430
仕掛品	69,936
原材料及び貯蔵品	8,215
繰延税金資産	13,365
未収入金	16,637
その他	7,598
貸倒引当金	△80
固定資産	659,340
有形固定資産	267,341
建物及び構築物	63,213
機械及び装置	136,116
車両運搬具及び工具器具備品	27,166
土地	21,684
建設仮勘定	19,162
無形固定資産	334,644
のれん	172,750
ソフトウエア	18,651
技術資産	118,038
その他	25,205
投資その他の資産	57,355
投資有価証券	8,133
退職給付に係る資産	2,525
繰延税金資産	1,177
長期前払費用	42,527
その他	2,993
資産合計	1,062,672

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	281,988
電子記録債務	19,240
支払手形及び買掛金	78,496
短期借入金	35,000
１年内返済予定の長期借入金	12,875
リース債務	114
未払金	51,605
未払費用	39,166
未払法人税等	15,920
製品保証引当金	157
事業構造改善引当金	2,331
偶発損失引当金	9,096
災害損失引当金	2
売上割戻引当金	1,275
資産除去債務	56
その他	16,655
固定負債	268,786
長期借入金	181,396
リース債務	146
繰延税金負債	33,419
事業構造改善引当金	210
退職給付に係る負債	25,171
資産除去債務	2,537
その他	25,907
負債合計	550,774
（純資産の部）	
株主資本	485,493
資本金	10,022
資本剰余金	191,941
利益剰余金	283,541
自己株式	△11
その他の包括利益累計額	21,659
その他有価証券評価差額金	397
為替換算調整勘定	7,894
退職給付に係る調整累計額	13,368
新株予約権	2,311
非支配株主持分	2,435
純資産合計	511,898
負債及び純資産合計	1,062,672

連結損益計算書（2017年1月1日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**780,261**
売上原価	427,463
売上総利益	**352,798**
販売費及び一般管理費	274,398
営業利益	**78,400**
営業外収益	**2,061**
受取利息	519
事業構造改善引当金戻入額	302
貸倒引当金戻入額	341
その他	899
営業外費用	**5,173**
支払利息	1,981
為替差損	1,070
その他	2,122
経常利益	**75,288**
特別利益	**15,369**
固定資産売却益	604
事業譲渡益	3,847
受取保険金	10,429
その他	489
特別損失	**5,865**
固定資産売却損	119
減損損失	1,218
事業構造改善費用	4,047
その他	481
税金等調整前当期純利益	**84,792**
法人税、住民税及び事業税	16,137
法人税等調整額	△8,620
当期純利益	**77,275**
非支配株主に帰属する当期純利益	79
親会社株主に帰属する当期純利益	**77,196**

連結株主資本等変動計算書（2017年１月１日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	191,919	206,345	△11	408,253
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			77,196		77,196
新株の発行	22	22			44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22	22	77,196	—	77,240
当期末残高	10,022	191,941	283,541	△11	485,493

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	474	9,012	△3,221	5,644	11,909	23	2,208	422,393
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								77,196
新株の発行								44
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△77	△9,012	11,115	7,724	9,750	2,288	227	12,265
当期変動額合計	△77	△9,012	11,115	7,724	9,750	2,288	227	89,505
当期末残高	397	—	7,894	13,368	21,659	2,311	2,435	511,898

貸借対照表（2017年12月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	319,264
現金及び預金	69,467
売掛金	96,472
製品	32,326
仕掛品	31,770
原材料及び貯蔵品	967
前払費用	1,638
繰延税金資産	7,661
短期貸付金	42,924
未収入金	35,939
その他	101
固定資産	621,588
有形固定資産	121,127
建物	27,914
構築物	2,789
機械及び装置	48,930
車両運搬具	79
工具器具備品	14,960
土地	15,367
建設仮勘定	11,087
無形固定資産	24,403
ソフトウエア	16,409
その他	7,994
投資その他の資産	476,058
投資有価証券	93
関係会社株式	433,008
長期前払費用	41,813
その他	1,145
貸倒引当金	△0
資産合計	940,851

科　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	321,116
電子記録債務	12,346
買掛金	97,887
短期借入金	35,000
1年内返済予定の長期借入金	12,875
リース債務	9
未払金	39,631
未払費用	16,078
未払法人税等	9,974
前受金	2,366
預り金	91,167
製品保証引当金	89
事業構造改善引当金	90
偶発損失引当金	106
資産除去債務	35
その他	3,463
固定負債	220,060
長期借入金	181,396
リース債務	1
繰延税金負債	3,361
退職給付引当金	16,335
資産除去債務	1,702
その他	17,266
負債合計	541,177
（純資産の部）	
株主資本	397,346
資本金	10,022
資本剰余金	207,083
資本準備金	22
その他資本剰余金	207,061
利益剰余金	180,253
その他利益剰余金	180,253
繰越利益剰余金	180,253
自己株式	△11
評価・換算差額等	18
その他有価証券評価差額金	18
新株予約権	2,311
純資産合計	399,675
負債及び純資産合計	940,851

損益計算書（2017年１月１日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**683,266**
売上原価	397,651
売上総利益	**285,615**
販売費及び一般管理費	194,507
営業利益	**91,108**
営業外収益	**3,532**
受取利息	642
受取配当金	48
為替差益	1,957
その他	886
営業外費用	**4,019**
支払利息	2,742
その他	1,277
経常利益	**90,620**
特別利益	**5,107**
受取保険金	4,813
その他	295
特別損失	**3,756**
事業構造改善費用	2,165
減損損失	993
その他	598
税引前当期純利益	**91,972**
法人税、住民税及び事業税	8,856
法人税等調整額	△4,340
当期純利益	**87,457**

株主資本等変動計算書（2017年１月１日から2017年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	—	207,061	207,061	92,796	△11	309,846
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	22	22		22			43
当期純利益					87,457		87,457
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	22	22	—	22	87,457	—	87,500
当期末残高	10,022	22	207,061	207,083	180,253	△11	397,346

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14	9,012	9,026	23	318,895
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					43
当期純利益					87,457
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	△9,012	△9,008	2,288	△6,720
当期変動額合計	4	△9,012	△9,008	2,288	80,780
当期末残高	18	—	18	2,311	399,675

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年2月7日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮 入 正 幸	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣 持 宣 昭	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花 藤 則 保	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルネサスエレクトロニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年２月７日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　入　正　幸　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	剣　持　宣　昭　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花　藤　則　保　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告

当監査役会は、2017年１月１日から2017年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員および従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査しました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（以下「内部統制システム」といいます。）について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2018年2月8日

ルネサスエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 福田和樹㊞

監査役 清水芳信㊞

監査役 山﨑和義㊞

監査役 関根武㊞

注）監査役 福田和樹、監査役 清水芳信、監査役 山﨑和義、および監査役 関根 武は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

＜メ　モ　欄＞

＜メ　モ　欄＞

＜メ　モ　欄＞

株主メモ

● 事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
● 定時株主総会	事業年度の末日の翌日から起算して3ヶ月以内
● 基準日	定時株主総会　毎年12月31日 期末配当金　毎年12月31日 中間配当金　毎年6月30日
● 単元株式数	100株
● 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
(電話照会先)	フリーダイヤル　0120-782-031
(インターネットホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
● 上場証券取引所	東京証券取引所

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）をご利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都江東区豊洲二丁目２番 18 号

豊洲シビックセンターホール（５階）

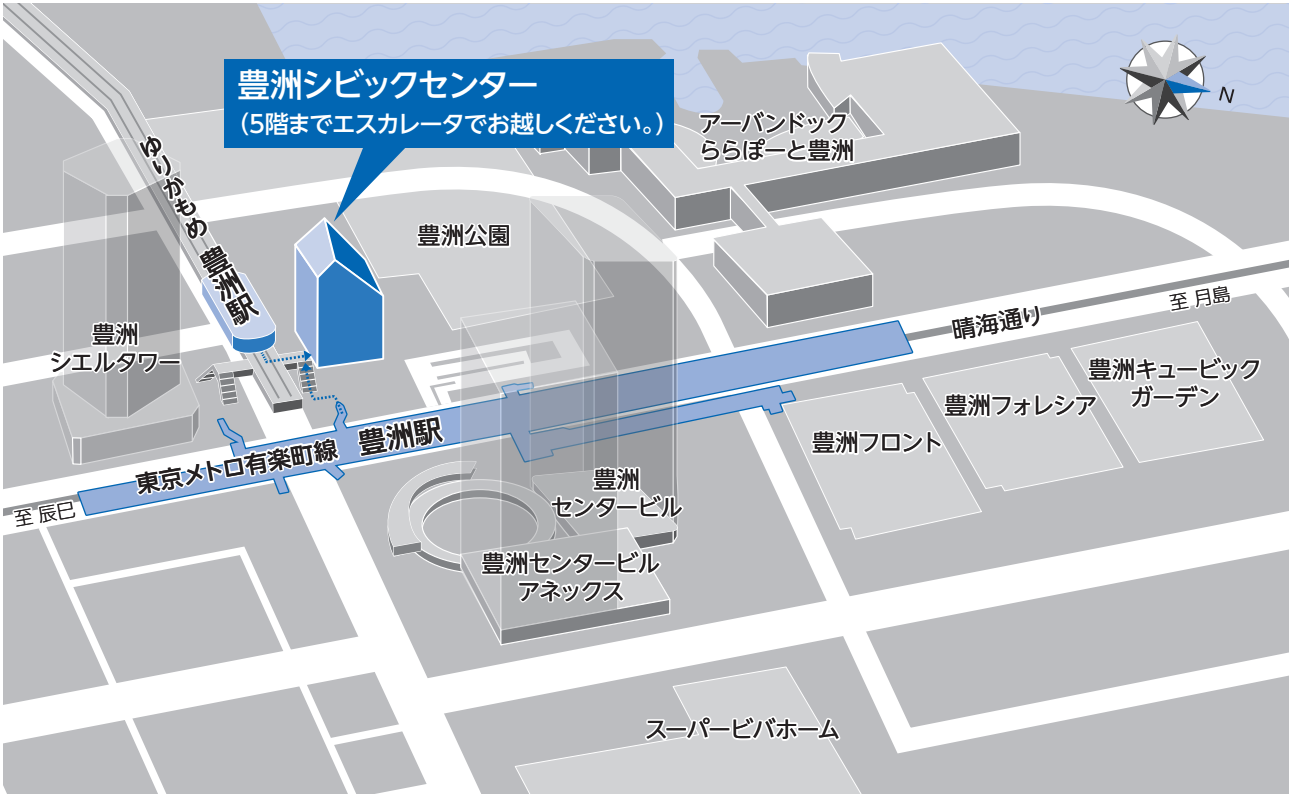

交通のご案内

有楽町線「豊洲駅」下車７番出口　徒歩1分

新交通ゆりかもめ「豊洲駅」下車　改札フロア直結

●駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

●会場内に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申しあげます。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。